

平成27年度

岐阜県協同農業普及事業外部評価

結果報告書

平成28年3月

岐阜県農政部農業経営課

はじめに

岐阜では、農業改良助長法に基づき、農業経営課並びに各農林事務所、農業大学校に普及指導員を置き、農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導並びに教育を行うこと等により、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的な発展及び農村の振興に取り組んでいます。

取り組みにあたっては、本県での普及事業を実施する上での基本的な考えを示した「協同農業普及事業の実施に関する方針」（以下、「実施方針」という。）を策定するとともに、実施方針に基づき各農林事務所では「普及指導計画」を作成し、計画的な普及活動を展開しています。また、農業大学校においては、岐阜県の新規就農者の育成・確保を目的に「岐阜県農業大学校担い手育成機能強化プラン」及び年度ごとの「教育計画」を作成して教育・研修に取り組んでいます。

しかし、より一層の農業者や地域農業のニーズに対応し、「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針に基づく高い成果を創出する普及指導活動とするためには、実施方針並びに普及指導計画などに定めた内容や成果目標の達成状況及び普及活動体制等について組織内部での評価だけでなく、幅広く外部からの客観的な視点で評価を受け業務改善に努めるとともに、普及事業への理解促進を図ることが必要となっています。

また、国が示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」（平成 27 年 5 月 11 日付、農林水産省告示第 1090 号）においても、「成果や普及指導活動の体制等について、先進的な農業者や関係機関等を含む委員による外部評価を実施し、その結果を公表するとともに次年度以降の計画に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行う」と定められました。

そこで、外部有識者からの客観的な評価を得て次年度以降の普及指導活動の改善に資するとともに、普及事業の成果等の理解促進を図ることを目的に、協同農業普及事業の外部評価を実施しました。

ご協力いただいた外部評価委員の皆様には心よりお礼申し上げますとともに、外部評価委員の皆様から頂いた貴重なご意見を今後の県協同農業普及事業の改善とさらなる高度化に繋げていくよう努めて参ります。

ここに、本年度実施した外部評価結果を報告いたします。

平成 28 年 3 月 28 日

岐阜県農政部農業経営課
課長 川瀬 昭

1 外部評価の目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や学識経験者、農業団体職員、消費者、報道関係者を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、業務の改善を行うことを目的とします。

2 外部評価の対象

- (1) 各農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターが実施する普及活動に関すること。
- (2) 農業大学校が実施する教育課程並びに募集活動、就農支援活動に関すること。

3 外部評価の経過

(1) 外部評価委員の選定

外部評価委員については、農林水産省生産局長通知の「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」に基づき、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業団体職員、消費者、学識経験者、報道関係者など外部有識者の方々を表1のとおり選定しました。

表1 岐阜県協同農業普及事業外部評価委員一覧
(同不順 敬称略)

氏名	所属	役職
朽本 弘明	担い手リーダー (岐阜県指導農業士連絡協議会)	会長
安江 陽子	担い手リーダー (岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク)	会長
秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	教授
安藤 嘉章	岐阜県農業協同組合中央会 農業対策部	部長
林 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
箕浦 由美子	岐阜新聞生活文化部	部長

(2) 岐阜県協同農業普及事業外部評価にかかる事前説明会開催

平成27年11月26日から12月3日にかけて、普及事業の仕組みや農業大学校の役割等について、個別に各委員に事前説明を行いました。

なお、平成27年度は初年度ということもあり、10カ所の農林事務所農業普及課の

うち、岐阜農林事務所農業普及課1カ所を対象としました。その他に、岐阜県協同農業普及事業外部評価実施要領に基づき、農業大学の就農等に関する教育・研修概要、本県の普及活動体制等を対象に協同農業普及事業の実施に関する方針を評価対象とし、事前説明会を行いました。

(事前説明の内容)

- ・岐阜県の協同農業普及事業の概要について
- ・評価対象となる農林事務所農業普及課の普及指導計画について
- ・岐阜県農業大学の研修教育概要について
- ・その他参考資料（岐阜農林事務所普及指導計画書、協同農業普及事業の概要、岐阜県農業大学校担い手育成機能強化プラン等）
- ・外部評価の進め方について

(3) 評価対象農林事務所等の自己評価実施

評価のバラツキを抑え公平な評価を行うために、外部評価会に先立って対象農林事務所並びに農業大学校が「普及指導計画活動課題別評価票」「農業大学校における活動評価表」に従って自己評価を行い、その結果を評価委員が評価することとしました。

(4) 外部評価会の開催

平成28年1月25日、ふれあい福寿会館にて「岐阜県協同農業普及事業外部評価会」を開催しました。

(議 題)

- ・岐阜農林事務所農業普及課の普及指導課題自己評価結果について
- ・岐阜県農業大学の自己評価結果について
- ・協同農業普及事業の実施に関する方針について
- ・外部評価結果の取りまとめについて

(出席者)

- ・外部評価委員（同不順）
朽本弘明氏、安江陽子氏、秋元浩一氏、安藤嘉章氏、林智子氏、箕浦由美子氏
- ・岐阜県農政部職員
川瀬昭（農業経営課 課長）、高橋宏基（同 技術指導監）、
井戸誠二（岐阜農林事務所 農業普及課長）、斉藤政隆（同 地域支援第一係長）
宮地雄二（農業大学校 教務課 教務係長）、酒井貞明（農業経営課 普及企画係長）

(内 容)

秋元委員を座長として、議題に従って執り行われました。

初めに岐阜農林事務所より課題ごとに自己評価結果を説明し、その後委員より質問を受け県側の出席者が回答しました。続いて、農業大学校から自己評価結果の説明と質疑応答を行いました。

最後に、協同農業普及事業の実施に関する方針の説明と質疑応答並びに、県下10農林事務所の主要な活動事例を紹介しました。

(5) 評価結果の取りまとめ

外部評価会での説明並びに質疑応答を元に、各委員が課題ごとに「岐阜県協同農業普及事業の評価及び改善に向けた外部評価整理票」へ評価結果を記入し、農業経営課へ提出しました。

各委員から提出された「岐阜県協同農業普及事業の評価及び改善に向けた外部評価整理票」について、農業経営課にて「岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」として取りまとめました。

4 外部評価結果の概要

協同農業普及事業にかかる主な評価及び意見(概要)は、別紙1のとおりです。

また、各委員からの意見の詳細は、別紙2のとおりです。

5 外部評価結果の反映

農業経営課では、外部評価結果を取りまとめ対象事務所並びに農業大学校へ送付し、次年度の普及活動並びに普及活動体制、農業大学校の研修教育に反映させるとともに、「岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」を県ホームページ上に公開しました。

(外部評価結果を反映した計画並びに方針)

- ・岐阜農林事務所「平成28～32年度 基本指導計画書」及び「平成28年度 普及指導計画書」
- ・岐阜県農業大学校「平成28年度 教育計画」
- ・農政部農業経営課「協同農業普及事業の実施に関する方針（平成28～32年度）」

平成27年度 協同農業普及事業にかかる主な評価及び意見(概要)

1 岐阜農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画ならびに普及指導体制

<評価>

- ・産地課題の把握や適切で、きめ細かい指導事項の設定し、努力されていることが分かった。
- ・問題点を見つけ出だして、ひとつひとつに対応し良く頑張っている。
- ・多くの課題に取り組み、成果を挙げている事に敬意を表する。
- ・概ね良好である。引き続き、PDCAサイクルに基づき活動に取り組んでほしい。
- ・少人数の普及指導員にも関わらず、各課題で手厚い支援活動が推進できている。

<意見>

- ・実現に時間のかかる課題に対して、途中段階を可視化する工夫があるとよい。
- ・的確な支援がされているので、積み残しの課題を含め継続して支援されたい。
- ・GAP参加は、経営の改善という視点からも重要である。一層推進すべきである。
- ・より細部への支援が広がるように、今後、普及指導員の増員を期待する。

2 農業大学校が実施する教育課程ならびに募集活動、就農支援活動

<評価>

- ・実績及び達成状況ともに、概ね良好である。学生の定員が確保され、入学後の教育もしっかりなされている。
- ・卒業後の就農率も50%を超え、就職も全員できていることを評価する。
- ・概ね良好である。常に農業後継者たる若者を増やし、その指導に力を注ぐことを望む。

<意見>

- ・定員を上回る応募者を確保できていることは評価できるが、将来を見据えて、さらに幅広い機関、媒体への情報提供が必要なのではないか。
- ・今後は、技術はもちろんであるが、経営（マネジメント）に関しても、しっかりした指導を行っていただきたい。
- ・地域との関わりが持てる取り組みを通して、農業大学校の様子をPRすると地域での認知度も上がるのではないか。

3 協同農業普及事業の実施に関する方針

<評価>

- ・普及指導員の減員、活動費減少の中で、効率的、集中的な展開方針が示されている。

<意見>

- ・チームでの情報共有やフォローが、有効的に機能することが重要だと思う。
- ・T P Pなど新たな課題の対応や、他機関との協力や調整の窓口や責任をより明確に位置付ける必要がある。
- ・実施方針にもとづき、産地づくり、担い手づくり、地域づくりに対して支援が十分行えるよう普及指導員の確保を図られたい。
- ・農家の販売力を高める必要があるため、これからの方針には具体性が欲しい。
- ・GAPの普及を推進するために、手軽に日々の管理記録をより正確に作成、記帳するようなツールで取り組まれれば、生産者の負担も軽減されるのではないか。

表 2 岐阜県協同農業普及事業評価取りまとめ結果

1 普及指導計画（岐阜農林事務所農業普及課）について	
普及課題名	評価結果
① 岐阜地域就農支援協議会を中心とした新規就農者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地道な巡回指導や計画作成に加えて、あすなろ農業塾長認定や農地空きハウス情報提供など、今後の新規就農者受け入れ体制のインフラとなる指導項目に取り組んでいて評価できる。 ・県として最優先で取り組む課題であるのを、前向きに先度よくこなしていると思う。特に農家とのネットワークを築いた。 ・概ね課題が達成されており良い。 ・新規就農者に対しては関係機関がそれぞれ連携して息の長い支援体制の構築が必要だと思います。 ・就農後の定着支援について、着実に巡回し支援できている。 ・概ね良好である。空き農地の情報リスト化について、より地域に密着したところでの仕組みづくりは非常に評価できる。
② 水田農業の担い手における農地集積の促進と低コスト安定生産の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・指導事項設定や低コスト安定生産について堅実に行われていることがうかがわれる。農地集積の促進は成果が現れるまでに時間がかかるのは理解するが、何を働き掛け何が変わったのか可視化する努力は必要なのではないか。 ・非常にむずかしい取り組みなのですが、多くの指導項目が少しずつ達成に向けて行っていると思う。 ・概ね課題が達成されており良い。中山間地での集落営農をどう進めていくのかが、課題である。 ・課題が多岐にわたるが、各課題について着実な成果を上げている。 ・概ね良好である。えさ米作付けを拡大するには耕畜連携が重要だが、順調だったのかが分からなかった。 ・様々な連携により成果が上がっている。より一層情報共有を密にして課題に取り組んで頂きたい。

<p>③ 園芸品目の導入による 水田農業経営体の複合化 の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化という経営コンセプト提案をできたのは有益と思われる。経営体ごとに事情が異なる点を踏まえ、より詳細な類型別モデル揭示など、導入しやすい工夫ができるか。 ・頑張っているが、達成まではもう少しである。 ・課題設定、体制、手法及び成果ともに概ね良いと思う。今後は、それぞれの経営体にあった個別指導を推進してほしい。 ・課題に対して課内で情報共有がされ、連携した支援ができています。 ・普通。モデル作成に数字がとれないなどの困難があるというが、農家自身に記帳義務を徹底させることが必要である。直売所での販売でもトレーサビリティを求めるなり、せめて記帳義務を徹底させる。今や直売所だから記帳は不要とはならないのではないだろうか。 ・27年度の活動を通し課題が見えてきたことを評価すると共に来年度に向けて、より活動が活発になることを期待する。
<p>④ 産地活動強化による 「岐阜いちご産地」の復活</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的分かりやすい施策でもあり、一般市民にも関心をもたれている。その意味でネットワークづくり支援やプロジェクト策定など、期待もてる農業のモデルとしての積極的な働き掛けができています。 ・ポイントは、取り組みを生産者の技術向上に向けること。よく活動している。 ・課題設定、体制及び手法、成果ともに概ね良いと思う。新規就農者の育成、支援を今後も続けられ、産地の維持ができるよう引き続き活動されるよう期待する。 ・産地強化のための的確な支援ができています。 ・概ね良好である。とくに、生産者間のネットワークを繋ぐなど良好である。ただし、情報漏洩などの問題にも注意を要する。 ・若手生産者のネットワークづくりに加え、熟練生産者との交流も情報共有の面から必要と感じます。

<p>⑤ えだまめ・だいこん産地の基盤強化と次代を担う若手生産者の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手のネットワーク化、GAP普及、収穫体験など、内外にきめ細かな指導ができていて評価できる。意見交換や実験をやり放しでなく、次年度のプロジェクトとしてつなげる努力をすべき。 ・概ね良好である。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに良好である。 ・課題・対象を的確に設定したうえで支援がされている。 ・概ね良好である。 ・PR促進について、地産地消の面から県内でのPR活動をもう少し積極的におこなっていただきたいです。
<p>⑥ アスパラガスの導入による多様な園芸産地づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・期待もてる新たな品目の普及について地道で多面的な取り組みがなされている。生産者の考えをきめ細かく把握し、トータルで導入可能性を探るべき。 ・バイヤーを交えての意見交換をやってみえる様に、前向きに取り組んでおり良い。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに良好である。今後は、品質や単収の向上とGAPの推進並びに実施を進めて下さい。 ・園芸産地づくりの目標に対して、関係機関が連携した取り組みがされ成果をあげている。 ・良好である。 ・引き続き生産拡大及び機関連携をすすめ、活気あるものにして頂きたい。
<p>⑦ ブロッコリーでニッコリーな産地づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者や関係機関が情報を共有し連携して進めている取り組みは評価できる。盗難など新たな課題への対応は幅広い機関を巻き込み意識啓発することが必要。また、情報を正しく共有し、生産者の意欲を削ぐことのないよう望みたい。 ・バイヤーを交えての意見交換など前向きに取り組んでおり良い。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに良好である。新規栽培者も増えており、産地確立に向けて関係機関との連携をしながら進めていけるとよいかと思う。 ・組織化・技術面で着実に成果をあげている。 ・良好である。栽培作物の盗難には、地域で防犯カメラの設置などを検討すべきである。 ・まだまだ伸びていく分野なので、今後に期待します。

<p>⑧ 共同選果場整備に向けたにんじん産地改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同選果場整備を産地改革のチャンスと捉え積極的に働き掛けた取り組みは評価できる。整備に合わせスピード感をもって進める一方、産地の今後を長期的に見据えたものであるべき。担当者に負うところは大きいですが、担当が交代しても組織として引き継ぐ体制づくりや意識付けは必要ではないか。 ・良く頑張っている姿がわかる。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに概ね良好である。農地の利用集積については難しい面もあるかと思いますが、規模拡大のために今後も引き続き、調査を継続されたい。 ・課題が明確であり、目標に向かって着実に成果をあげている。 ・概ね良好である。共同選果場建設に向けた途上にある。ニンジンの規模拡大をさらに進めるには共同選果場が必要な時期が迫っているとみられるが、今後、無選果販売の可能性はないか、吟味の必要がある。 ・担当者不在となることで調査できなくなった状況をふまえ、今後滞りなく調査できる体制づくりが望ましい。
<p>⑨ 担い手の育つ柿産地づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者育成や農地集積支援、モデル組織など将来を見据えたメニューが行われていて評価できる。達成状況にやや課題があるようにも見受けられる。 ・概ね良好である。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに概ね良好である。新規就農者の確保、育成はどの産地も課題であると思いますが、今後も継続して取り組み、産地として維持できる体制作りをお願いします。 ・農地対策、獣害対策など総合的な支援ができています。 ・概ね良好である。圃場の水はけは果実糖度と関係する。暗渠排水も必要で排水の徹底指導にも留意願いたい。 ・担い手作り支援について次年度に向けての課題整理できたことを高評価したい。
<p>⑩ オリジナル品目を活かした強みのある花き産地づくりと生産・販売力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルで商品力のある品種の開発や確立は簡単ではないだろうが、積極的に挑戦する姿勢は評価できる。 ・概ね良好である。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに概ね良好である。

	<p>花きについては一時の園芸ブームが去って、なかなか経営は大変だという話があるので、オリジナルな品種の栽培、流通に向けて関係機関、生産者で今後も連携した取り組みを願う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培体系の確立について、引き続き支援されたい。 ・概ね良好である。 ・次年度以降の新品種登録を生産販売に期待します。
<p>⑪ 生産者と消費者の連携強化による地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食などは行政が力を発揮すべき先であり、具体的な取り組みがあり評価できる。両者の事情を翻訳しつつ役割を果たすことが求められる。このノウハウを生かし他市町村にも広げるべき。 ・概ね良好である。 ・課題設定、体制及び手法、結果ともに概ね良好である。学給における地元農産物の利用促進は、供給品目、体制をよく検討され、なるべく多くの品目の利用ができるよう今後も取り組んでいかれる事を願います。6次化における新商品の開発はなかなか大変だと思いますが、今後も検討される事を願います。 ・各機関の連携が必要な課題であるが、着実に成果をあげている。 ・概ね良好。チャレンジが必要で現在は途上である。 ・他県の市場だけでなく地産地消の面から、より身近な所で消費できる取り組みをたくさん考えて頂きたい。
<p>(総合評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体に産地課題の把握や適切できめ細かい指導事項の設定に努力されていることが分かる。実現に時間のかかる課題に対して、途中段階を可視化する工夫があるとよい。 ・問題点を見つけ出だして、ひとつひとつに対応し良く頑張っている。 ・多くの課題に取り組み成果を挙げている事に敬意を表す。どの項目も息の長い取り組みが必要であり、予算、人員ともに限られた中で厳しい面もあるかと思うが、今後も継続して、良い成果を収められる事を期待し、応援したい。 ・的確な支援がされているので、積み残しの課題を含め継続して支援されたい。 ・概ね良好である。引き続き、PDCAサイクルに基づき活動に取り組んでほしい。また、GAP参加は経営の改善という視点からも重要である。一層推進すべきである。 ・いずれの課題においても、少人数の普及指導員にも関わらず各地で手厚い様々な支援活動が推進できていると感じる。より細部への支援が広がるように、今後、普及指導員の増員を期待する。 	

2 農業大学校（農業者研修教育施設）について

- ・定員を上回る応募者を確保できていることは評価できるが、将来を見据えて、さらに幅広い機関、媒体への情報提供が必要なのではないかと。就農率59%は健闘しているという印象もあるが、今後もプロの農業者育成の役割を果たされることを期待する。
- ・概ね良好である。青年就農給付の制度をもっと学生に説明して農業をスタートする様にしていきたい。
- ・実績及び達成状況ともに概ね良好である。学生の定員が確保され、入学後の教育もしっかりなされている。その結果、卒業後の就農率も50%を超え、就職も全員ができています。今後は、技術はもちろんであるが、経営（マネジメント）に関しても、しっかりした指導を行っていただきたい。
- ・法人化が進展しているので、会計・労務管理・営農計画策定など総合的な経営管理能力向上に資する事項を強化されたい。
- ・概ね良好である。常に農業後継者たる若者を増やし、その指導に力を注ぐことが望まれる。引き続き、PDCAサイクルに基づき活動に取り組んでほしい。
- ・各部門で概ね課題整理でき活動できていると思います。これからの農業を担う若者たちが夢を持って取り組めるようなカリキュラムを望みます。地域との関わりが持てる取り組みを通して農業大学校の様子がもう少しわかると、地域での認知度も上がるのではないのでしょうか。

3 協同農業普及事業の実施に関する方針について

- ・普及指導員の減員、活動費減少の中で、効率的、集中的な展開が必要な状況がよく踏まえられている。その上で、チームでの情報共有やフォローが有効に機能することが重要かと思う。T P Pなど新たな課題の対応や取り込み、他機関との協力や調整の窓口や責任をより明確に位置付ける必要があるのではないかと。
- ・概ね良好である。
- ・それぞれの地域においてさまざまな農業形態があり、課題もさまざまある中で、より高度で多様な活動が求められ、限られた予算の中での人材確保、技術の習得が大変な事と思う。地域のニーズに応じた普及活動の推進のためのスペシャリストの養成に今後も力を入れてほしい。
- ・実施方針にもとづき、産地づくり、担い手づくり、地域づくりに対して支援が十分行えるよう普及指導員の確保を図られたい。
- ・概ね良好である。これからは、販売力を高める必要があるが、具体性が欲しい。
- ・G A Pの普及を推進するためには、生産者の高齢化が進む中、特に若手の生産者には、もっと手軽に日々の管理記録をより正確に作成、記帳するようなもので取られるようになると、生産者の負担も軽減されるのではないかと。

(参 考)

岐阜県協同農業普及事業外部評価実施要領

(目 的)

第1条 「岐阜県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や関係機関職員を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、普及指導活動及びその体制の改善を行うことを目的に、この要領を定める。

(聴取事項)

第2条 前条の目的を達成するため、岐阜県協同農業普及事業外部評価委員会（以下「評価会」という。）を設置し、次に掲げる事項について意見を聴取する。

(1) 各農林事務所農業普及課が実施する普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターが実施する普及活動に関すること。

(2) 農業大学校が実施する教育課程並びに募集活動、就農支援活動に関すること。

(組 織)

第3条 県は、評価会の委員に、先進的な農業者、女性農業者、農業関係団体職員、消費者、学識経験者、報道関係等から6名を選定する。

2 委員の任期は、2年とする。

3 委員は、再任することができる。

4 評価会に会長を置き、委員の中から互選とする。

(庶 務)

第4条 評価会の庶務は、岐阜県農政部農業経営課において実施する。

(委 任)

第5条 この要領に定めるもののほか、評価会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年10月7日より施行する。